

議案第44号

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

渋江公園における仮設の施設を廃止するほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

葛飾区立公園条例（昭和33年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

第5条の2の表渋江公園の項を削る。

別表第1に次のように加える。

中川かわまち左岸公園	〃 新宿六丁目1番地先
------------	-------------

付 則

この条例は、令和8年7月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は、葛飾区規則で定める日から施行する。